

千葉県告示第382号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年4月27日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 若葉の杜自治会
- (2) 所在地 千葉県若葉区東寺山町1078番地1
- (3) 代表者
 - ア 氏名 北村 圭一
 - イ 住所 千葉県若葉区東寺山町1066番地4

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

- (新) ア 北村 圭一 イ 千葉県若葉区東寺山町1066番地4
- (旧) イ 村井 勇二 イ 千葉県若葉区東寺山町1061番地12

区域の変更（区域の追加）

- (新) 下記の区域に「東寺山町8番地、東寺山町214番地から225番地」を加える。
- (旧) 千葉県若葉区東寺山町1050番地から1078番地、原町900番地から902番地、原町918番地から931番地、東寺山町61番地の区域とする。